

静岡労働基準監督署において
出張相談を行います

令和 8 年 2 月 12 日 (木)

開設時間 9時30分～16時30分

(休憩 12時30分～13時30分 ※相談状況によって休憩時間帯の変更あり)

以下のお悩みや課題についてご相談いただけます。

- ☑ 労働時間・年休等の労務管理
- ☑ 同一労働同一賃金
- ☑ 人手不足の解消
- ☑ 大企業によるしわ寄せ防止

- ☑ 就業規則
- ☑ 活用可能な助成金
- ☑ 生産性向上による賃金引き上げ
- ☑ 仕事と育児・介護等との両立支援

※ これらは相談事例の一例です。



【お問い合わせ先】

静岡働き方改革推進支援センター

$\overline{7}420-0833$

静岡市葵区東鷹匠町9-2 静岡県社会保険労務士会館内

電話番 号： 0800-200-5451

ホームページ : <https://hatarakikatakaikaku.mhlw.go.jp/consultation/shizuoka/>



ひと、くらし、みらいのために

厚生労働省

Ministry of Health, Labour and Welfare

中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業（厚生労働省委託事業）